

障がいのある人のための各種マーク



障がい者のための国際シンボルマーク

障がいのある方にとって、利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを表す、世界共通のマークです。

※このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。

(関連機関) 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会



盲人のための国際シンボルマーク

視覚障がい者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などにつけられている世界共通のマークです。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。

(関連機関) 社会福祉法人 日本盲人福祉委員会



耳マーク

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障がいのある方は外見からは分からないため、聴覚障がいへの理解やコミュニケーションの方法への配慮を求めているものです。

(関連機関) 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会



ほじょ犬マーク

身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。「身体障害者補助犬法」により、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障がい者補助犬が同伴できることとなっています。

(関連機関) 厚生労働省 社会・援護局 自立支援振興室



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。

オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

(関連機関) 公益社団法人 日本オストミー協会



ハート・プラスマーク

身体内部に障がいがある方を示す、国内で使用されているマークです。

内部障がい（心臓・呼吸機能・じん臓・膀胱・直腸・小腸・免疫機能）のある方は外見からは分かりにくいいため、内部障がいへの理解と配慮を求めているものです。

(関連機関) 特定非営利法人 ハート・プラスの会



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、作成されました。

(関連機関) 東京都 福祉局 障害者施策推進部



子ども車いすマーク（小児用介助型車いすマーク）

病気や障がいのあるこどもが利用する「子ども車いす」は、外観ではベビーカーと判別しにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。そのような方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなることを目的としたマークです。

(関連機関) 一般社団法人 mina family



身体障がい者標識（左）・聴覚障がい者標識（右）

肢体不自由・聴覚障がいであることを理由に運転免許に条件を付されている方が車に表示するマークです。このマークをつけた車に幅寄せ等を行った場合には、道路交通法違反になります。

(関連機関) 大阪府警察本部、警察署交通課



手話マーク（左）・筆談マーク（右）

音声に代わる視覚的な手段でのコミュニケーション方法である、「手話」や「筆談」で対応してほしい、または対応できるということを表すマークです。

(関連機関) 一般財団法人 全日本ろうあ連盟

— MEMO —